

愛媛県木材製材協同組合出資申込について

愛媛県木材製材共同組合
理事長 菊池 正

地区	愛媛県全域 事務所所在地：愛媛県松山市
目的	本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。
事業内容	1. 組合員の取り扱う製材製品の共同販売斡旋 2. 林業改善資金助成法（昭和 51 年法律第 4 2 号）の規定に基づき愛媛県の委託を受けてその債権の保全及び取り立て 3. 組合員の事業に関する協定 4. 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結 5. 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上または組合事業に関する知識の普及をはかるための教育及び情報の提供 6. 前号の事業のほか、組合員の福利厚生に関する事業 7. 全各号の事業に付帯する事業
資格	本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の要件を備える小規模の事業者とする 1. 愛媛県木材業者および製材業者登録条例第 3 条により登録され、かつ木材製材業を行う事業者であること 2. 組合の地区内に事業場を有すること
出資金	1 口 5, 0 0 0 円 （退会時に返還されます）